

東京における「今夏の節電対策」の実施結果

1. 「東京都電力対策緊急プログラム」の主な実施状況と「今夏・今秋の電力需給状況」



2011年12月
東京都

【目次】

1. 「東京都電力対策緊急プログラム」の主な実施状況

- (1) 今夏の緊急電力対策の必要性・・・ p4
- (2) 「東京都電力対策緊急プログラム」の策定・・・ p5
- (3) 「東京都電力対策緊急プログラム」の主な実施状況・・・ p6
 - ① 「大口需要家」への主な対策・・・ p7
 - ② 「小口需要家」への主な対策・・・ p8
 - ③ 「家庭」への主な対策・・・ p13～
 - ④ 「都施設」における主な対策・・・ p17～
 - ⑤ 国への要望等・・・ p23

3. 「今夏・今秋の電力需給状況」

- (1) 今夏の電力需給状況(2011年夏総括:東電管内)・・・ p25～
- (2) 今夏の電力需給状況(2011年夏総括:東京エリア)・・・ p27～
- (3) 今秋の電力需給状況(2011年10～11月の状況)・・・ p29～



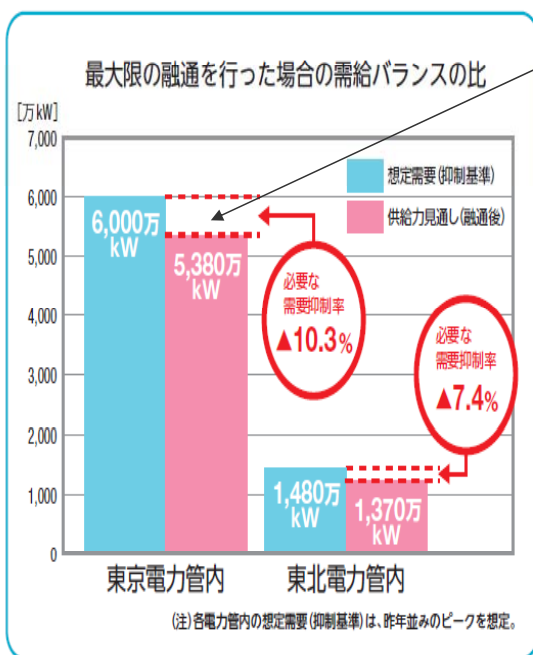
1. 「東京都電力対策緊急プログラム」の主な実施状況



東京都

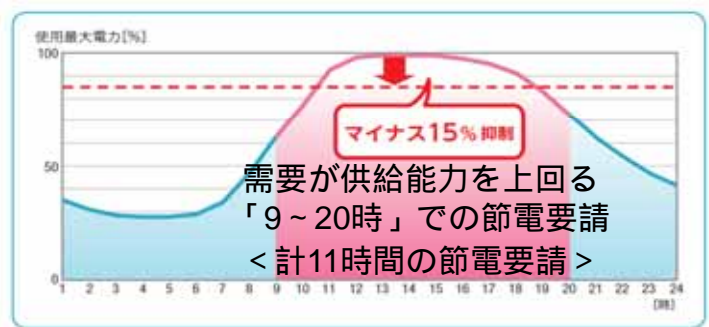
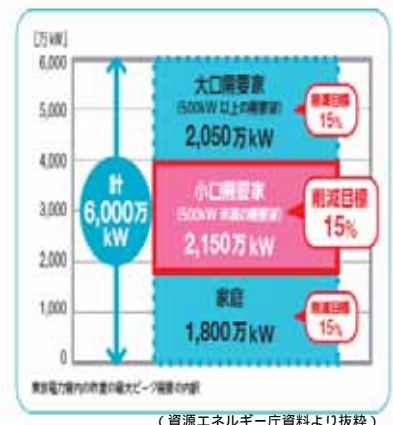
今夏の緊急電力対策の必要性 (政府2011/5/13時点)

「最大需要想定」に比べ供給力が不足。節電要請時間帯が計11時間



620万kWの供給力不足

- 大口需要家での15%削減だけでは、不足を満たせない。
- 小口・家庭での取組も必要



東京都

『東京都電力対策緊急プログラム』の策定 ～過度の電力依存社会からの脱却を目指して(2011/5/27)

- ✓ 遠隔地の大規模発電所からの送電に頼り切ってきた脆さ
- ✓ 老朽化火力の再稼動によるCO₂の増加

「これまでの東京の気候変動対策の蓄積を活かした取組」

＜基本的考え方＞

- 過度の便利さや過剰に電力を消費する生活様式を見直す
- 『東京産都市型電力』を確保し、エネルギー源の多様化・分散化を図る
- これらの取組により、低炭素・高度防災都市づくりを進める



減らす

電気消費量(kWh)の削減

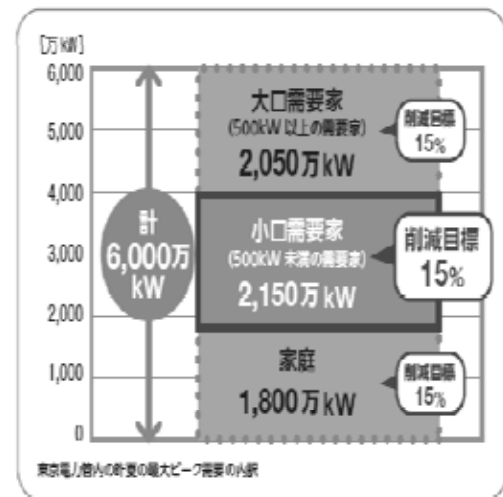


ずらす

電力(kW)の削減



切替える



(資源エネルギー庁資料より抜粋)



東京都

5

『東京都電力対策緊急プログラム』の 主な実施状況

国が実施した対策

+

都条例「キャップ&トレード制度」の運用を活かした取組

緊急節電・省エネセミナー(約2000名参加)、節電アドバイス(約100件)

都条例「地球温暖化対策報告書制度」等の運用を活かした取組

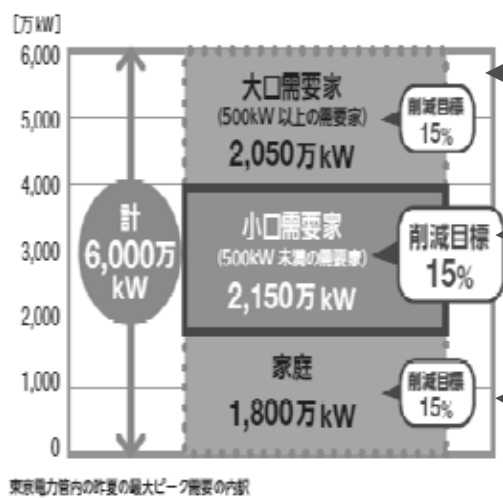
報告書作成・提出の機会を活用した節電対策の計画化(約550事業者(企業)の約4500事業所分が提出)、節電研修会(約1200名参加)、節電・省エネ診断(約490件)、業界団体と連携した対策の周知徹底

都制度「家庭の省エネ診断員制度」等の運用を活かした取組

節電アドバイザー(約33万件訪問)、児童・生徒約100万人を対象にした節電アクション月間の実施など

都施設(大口・小口)での取組

都施設全体15%削減目標を達成、都庁舎:昨夏ピーク比29%削減



東京電力管内の昨夏の最大ピーク需要の内訳

(資源エネルギー庁資料より抜粋)

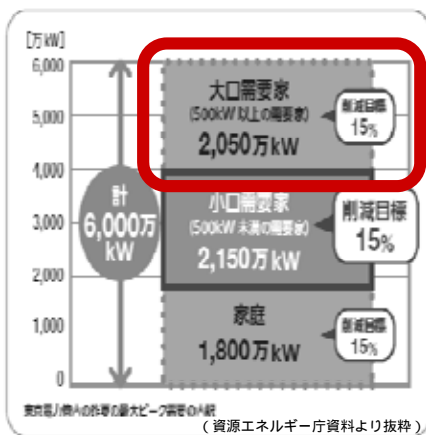


東京都

* この他、家庭向け「住宅用創エネルギー補助事業」の開始や国要望の実施等

6

「大口需要家」への主な対策 (契約電力500kW以上の事業所)



【国の対策】

罰則付きの電力使用制限 (数値目標15%)
(電気事業法第27条)

【東京都の対策】

都条例「**キャップ&トレード制度**」
(対象事業所約1300)の運用を活かした取組

建物所有者向け緊急節電・省エネセミナーの実施

→ 約820名の参加

テナント事業者向け緊急節電・省エネセミナーの実施

→ 約1130名の参加

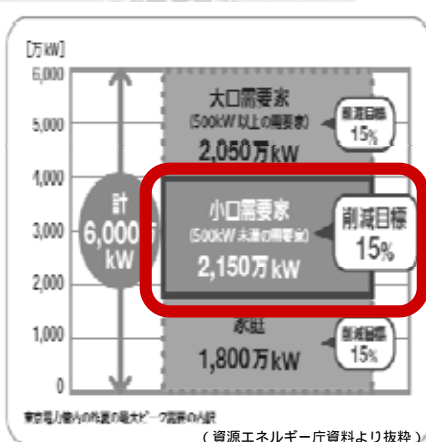
大規模事業所向け節電アドバイスの実施

→ 約100件の現場訪問による節電アドバイスの実施



東京都

「小口需要家」への主な対策 (契約電力500kW未満の事業所)



【国の対策】

自主的な「節電行動計画」の策定による
取組 (数値目標15%)

【東京都の対策】

都条例「**地球温暖化対策
報告書制度**」 (対象事業所約3万)等の運用を
活かした取組

報告書作成・提出の機会を活用した節電対策の計画化

→ 約550事業者 (企業)の約4500事業所分が提出

区市町村等と連携した節電対策研修会の実施 → 34回実施 (約1200名の参加)

中小規模事業所向け節電・省エネ診断の実施 → 約490件の実施

事業者団体と連携した、傘下企業への節電対策の周知徹底

→ (社)東京法人会連合会、(社)日本フランチャイズチェーン協会、(社)新日本スーパーマーケット協会、東京都商工会連合会等との連携による節電セミナーの協同開催や傘下企業への事業所や家庭での節電対策の周知など



東京都

【参考】小口需要家に対して、
特に取組を推奨した対策：「照明照度の見直し」

ステップ1：スイッチによる消灯の実施

ステップ2：蛍光ランプを外して間引き点灯を実施

照度の確認を行いながら、
間引き対策実施前の1/2の明るさを目指しましょう。

省エネ診断において、1,000lx超の
照度があるオフィスも結構存在

労働安全衛生規則
第604条より抜粋

作業区分	基準
精密な作業	300ルクス以上
普通の作業	150ルクス以上
粗な作業	70ルクス以上

間引き対策を室内の照度を見直す機会としましょう。



【参考】「照明照度の見直し」～「照明の間引き」の実施方法

テナントの場合には、ビルオーナーやビル管理会社へ相談してください。

非常用照明器具の配置等を確認

多数の人が集まる場所で事故等の停電時
に一定時間点灯し、避難者の視界確保。

非常照明のランプを
外すことはできません。

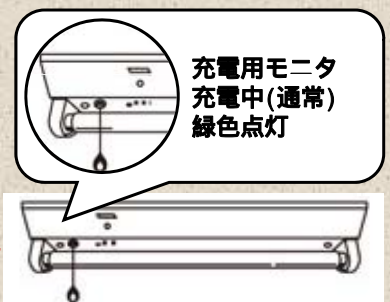
非常用照明器具

● 電池内蔵型

・・・一般照明と非常用照明を兼ねた
併用型で現在の主流の非常用照
明外観上、点検用スイッチと充
電用モニタで**判別が容易**

● 電源別置型

・・・非常用照明専用と一般照明との
併用型があり、併用型は**外観上
判別困難なもの**がある



照明設置事業者等に相談

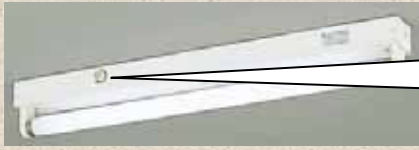


【参考】「照明照度の見直し」～「照明の間引き」の実施方法

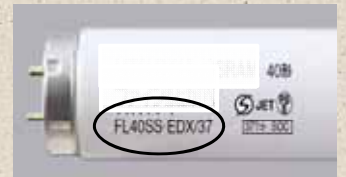
蛍光灯照明器具の種類を確認配置

● スタータ型

・・・専用の点灯管(グロー)により点灯する
蛍光灯器具で、新規設置は概ねない
蛍光灯の取外し場合により不可



取外しの可否を
メーカーに確認



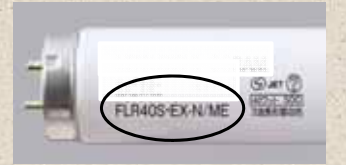
FL: スタータ型に使用される
ランプ

● ラピッドスタート型

・・・専用の点灯管(グロー)が不要で、即時
点灯するタイプ。インバータ式が一般
的になるまで主流だった蛍光灯器具
蛍光灯の取外し問題なし

外觀上の特徴特になし

2灯用は2本セットで取外し



FLR: ラピッドスタート型に
使用されるランプ

● インバータ型

・・・点灯管不要、インバータにより高周波
点灯を行う現在主流の高効率蛍光灯照
明器具
蛍光灯の取外し問題なし

外觀上の特徴特になし

2灯用は2本セットで取外し



Hf: インバータ型に使用される
ランプ

- ・ 3灯以上の多灯タイプの蛍光管は2本セットで取外し
- ・ カバーやルーバー付きタイプは、取扱説明書やメーカーにカバー等の外し方を確認

【参考】「照明照度の見直し」～「照明の間引き」の実施方法

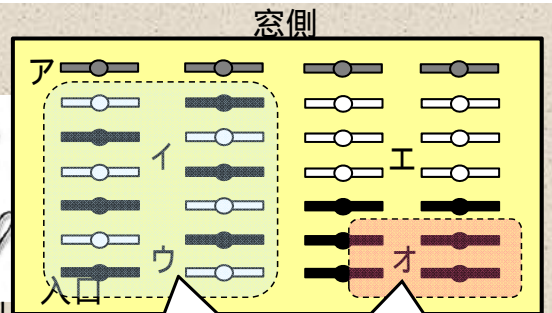
蛍光灯を間引く
(照度) バランスを確保

● 実施前後に照度計による照度を測定

採光により、日中と夜間で測定値は異なる。
測定時は、人や物影に注意し、机上面で測定



照度計の例



● 手もと照明の活用等で最低照度を確保

LED照明を使用するなど、少電力タイプの
採用を検討し、不使用時の消灯は確実に実施



手もと照明の例

事前に、配置図で検討するなど
ランプの取外しは平均的に実施

蛍光灯を取り外し作業

- ・ スイッチで消灯してから実施
- ・ 脚立等は適正な使用方法を確認

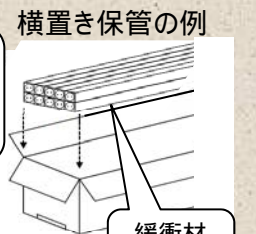
原則2名作業、天板立たない、
作業面2m以上は高所作業etc

- ・ 取外し後の蛍光灯の安全な保管

再利用可能、破損時防止(水銀含有)etc



立て置き保管の例



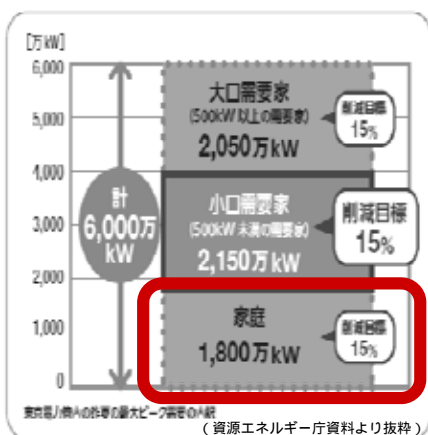
横置き保管の例

再利用し易い場所
取外した場所や時期
が判別可能な表示。

緩衝材
の挿入

転倒防止のため
重心位置に注意

「家庭」への主な対策（1）



【国の対策】

自主的な取組 (数値目標15%)

【東京都の対策】

都制度「家庭の省エネ診断員制度」
や公立小中高等での環境学習の場を
活かした取組

約5700名の節電アドバイザーによる各戸訪問等

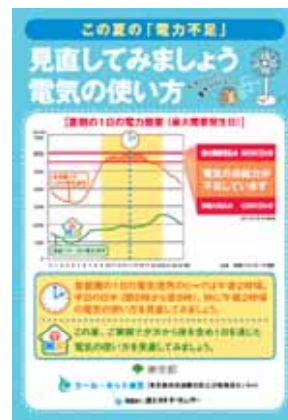
→ 6月中旬から9月末までに、約33万世帯へ実施。今後も継続

公立小中高・特別支援学校で、児童・生徒

約100万人を対象に節電アクション月間を実施

各種広報媒体を複合的に活用した節電ムーブメント

→ 各戸配付の「広報東京都」などで節電対策を周知



東京都

「家庭」への主な対策（2）

「住宅用創エネルギー機器等補助事業」実施中

受付相談窓口 **クール・ネット東京** TEL : 03-5388-3472

補助金申請期限は、**いずれも2013(平成25)年3月31日まで**

太陽光発電システム

補助金額：1 kWあたり 10万円

【3kWの太陽光発電システムの場合】

- ・都の補助金 30万円 (1kW10万円×3kW)
- ・国の補助金 14.4万円 (1kW4.8万円×3kW)
- ・区市町村の補助金 (お住まいの区市町村へお問合せください)

ガスコージェネレーションシステム

(ガス発電給湯器、燃料電池)

補助金額：1 kWあたり 10万円

【発電出力1kWのガス発電給湯器の場合】

都の補助額 10万円 (10万円/kW×1kW)

【発電出力0.75kWの燃料電池の場合】

都の補助額 7万5千円 (10万円/kW×0.75kW)

太陽熱利用システム

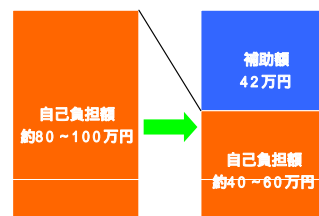
(強制循環式ソーラーシステム、自然循環式太陽熱温水器)

補助対象：電気温水器から住宅用太陽熱利用システムへ交換設置された方

補助金額：集熱器面積 1㎡あたり 7万円

【集熱面積 6㎡のソーラーシステムの場合】

設置の負担が
約半分に



東京都

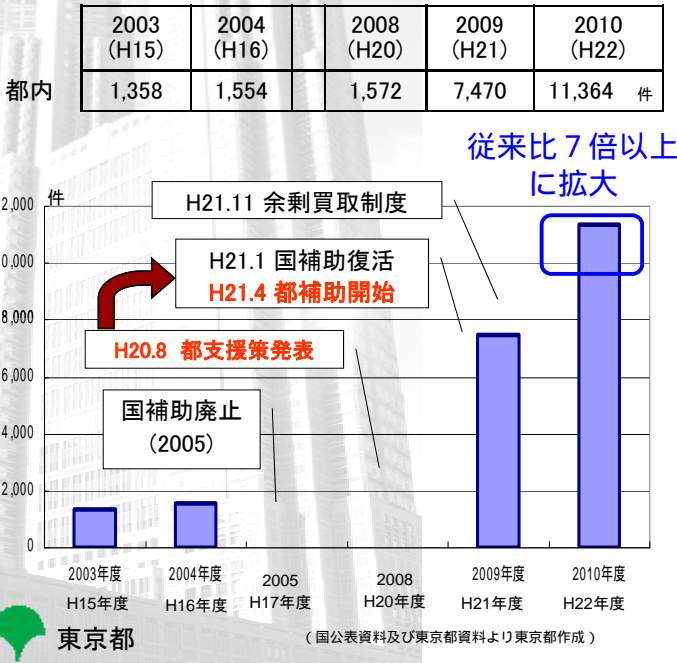
『東京都電力対策緊急プログラム』

【参考】 都内太陽光発電の導入実績

～申請件数は補助開始以前と比べ7倍以上に拡大。更にH23年度はH22に比べ1.4倍のペースで申請受領中（H21の補助開始前比の約10倍）

※H15-16年度は国補助での実績値。H22年度の数字はH23.3末の受付速報値。

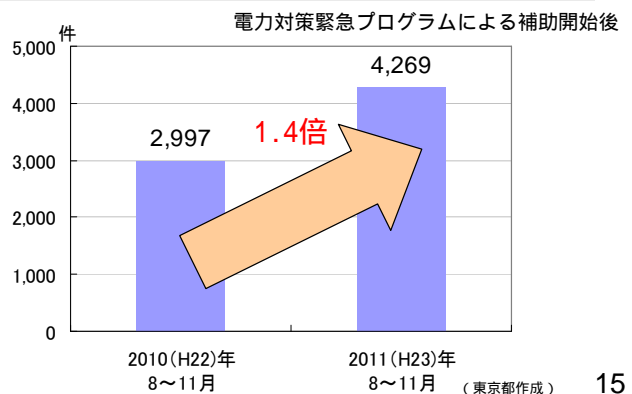
①2003(H15)年度から2010(H22)年度までの推移



②2011(H23)年度の申請受付件数
 (「8月から11月の受付状況」に関するH22との比較)

2010(H22) ～8月から11月の申請受付件数～	2,997 件
2011(H23) ～8月から11月の申請受付件数～	4,269 件

2011(H23)年度は、2010(H22)年度の1.4倍のペースで申請



『東京都電力対策緊急プログラム』

【参考】

『新築住宅向け、太陽熱補助事業』も開始

デベロッパー対

受付相談窓口 クール・ネット東京 TEL : 03-5388-3472
 補助金申請期限は、2016(平成28)年1月31日まで

- 予算規模 20億円
- 事業期間 平成23年度～平成27年度
 (受付開始 平成23年11月16日から)
- 補助率 対象経費の2分の1
- 対象経費 設備費及び工事費
- 補助対象者 住宅供給事業者

＜次のような新技術を採用し、
 新築住宅での太陽熱利用を支援＞



(写真提供 三洋ホームズ株式会社)



(写真提供 Conservall Engineering Inc.) 16

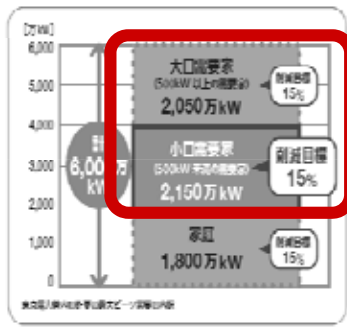


(写真提供 東京ガス株式会社)



(写真提供 大和ハウス工業株式会社)

「都施設」における主な対策（1）



【東京都の対策】

国の電力需給対策の方針「企業・事業体等として削減率(15%)を達成するよう努めることとする」を踏まえ、東京都関連施設全体で最大限の取組を行う。

都施設全体で15%の削減目標を達成

「大口需要家」施設 (契約電力500kW以上。235施設。2011/7/1-9/9)
→大口需要家全体で最大使用電力(kW)15%の削減目標を達成

	都府施設 (除く族鉄道施設 ¹)	都府施設			鉄道施設 ³
		事務所系施設	都民向け施設	ライフライン施設	
都方針目標	▲15%	▲25%	▲15%	最大限の努力	①▲0% ②▲15%
最大電力(kW)削減率 ²	▲22%	▲30%	▲34%	▲16%	①▲7% ②▲20%

(東京都電力需給対策本部資料より)



東京都

「都施設」における主な対策（2）

「小口需要家」施設(高圧。契約電力50kW～500kW。964施設。2011年7～8月)
→小口需要家(高圧)全体で最大使用電力(kW)15%の削減目標を達成

	全都有施設 ⁴	全都有施設			
		事務所系施設	都民向け施設	ライフライン施設	その他の施設 ⁵
都方針目標	大口需要家に準じた電力の削減(全体で▲15%)				
7～8月最大電力(kW)削減率 ⁶	▲22%	▲24%	▲23%	▲17%	▲11%

(東京都電力需給対策本部資料より)

「小口需要家」施設(低圧。契約電力50kW未満。1024施設。2011年7～8月)
→小口需要家(高圧)全体で最大使用電力(kW)15%の削減目標を達成

	全都有施設 ⁴	全都有施設			
		事務所系施設	都民向け施設	ライフライン施設	その他の施設 ⁵
都方針目標	大口需要家に準じた電力の削減(全体で▲15%)				
【参考】7～8月最大電力量(kWh)削減率 ^{6,7}	(▲24%)	(▲48%)	(▲51%)	(▲25%)	(▲4%)

(東京都電力需給対策本部資料より)



東京都

「都施設」における主な対策（3）

【参考】主な対策内容

区分	運用/設備	主な取組内容	区分	運用/設備	主な取組内容
照明対策	運用	(1) 執務エリアの照明を半分程度間引き	換気対策	運用	(23) 機械室ファンの一部停止
		(2) 廊下の消灯			(24) 換気設備の運転時間シフト(昼間のピーク時間停止)
		(3) 案内サインの消灯			(25) 人の出入りが少ない室の常時換気停止
		(4) 不使用箇所の消灯徹底			(26) 必要風量の再確認による過剰運転停止
		(5) 調光機能の活用による明るさ調整			(27) エレベーターエスカレーターの稼働台数減
		(6) ロビーの一部常時消灯			(28) 水処理施設の運転時間シフト
		(7) トイレ更衣室の一部常時消灯	(29) 公園噴水循環設備の停止		
		(8) 体育施設の公園灯一部常時消灯	(30) 業務用機器の日中停止		
		(9) 夜間照度点灯開始時間を遅らせる	(31) 鉄道運転ダイヤ変更		
		(10) 外部採光による窓際蛍光灯照明の消灯	(32) 離席時にOAM機器電源を切るか、スタンバイモードにする。		
空調対策	設備	(11) 白熱電球をLED電球へ交換	OA機器・コンセント対策	運用	(33) パソコンの照度を下げる。
		(12) 一般蛍光灯のLED型又はH型への交換			(34) プリンター使用台数減
		(13) ハロゲンランプからLEDランプへの交換			(35) コピー機FAXの省エネモード設定
空調対策	運用	(14) 執務室の室内温度28℃設定の遵守	プラント設備対策	運用	(36) 日中のシャッター作業中止
		(15) 空調設備の間欠運転			(37) トイレのジェットタオル、温水便座使用中止
		(16) 複数熱源のうち、非電力によるものを活用			(38) 自動販売機稼働台数減、照明消灯
		(17) 扇風機の併用により、熱がこもるエリアの温度環境改善を実施			(39) 電子レンジ、ポット、コンロの使用抑制制限
		(18) 冷凍機の運用見直しによる運転台数の抑制			(40) 処理能力制御運転
		(19) 一部エリアの常時空調停止			(41) ピークオフ運転
		(20) 緑のカーテン設置による空調負荷低減			(42) デマント監視装置の導入と活用
		(21) 空調機ファンの回転数抑制運転			(43) 改修事に合わせた省エネ機器の導入
		(22) 冷却水ポンプインバータ制御の導入			(44) コージェネレーションシステムの稼働率増
		設備			(45) NaS電池の稼働率増

(東京都電力需給対策本部資料より)



東京都

19

「都施設」における主な対策（4）

【参考】注意事項等

- 1 鉄道施設については、基準電力値が時間帯によって異なる(下記 3参照)ため、全体での削減率評価の対象から外している。
- 2 大雨時は電力使用制限令の適用除外となるため、評価から除いている。
- 3 鉄道施設の削減率は、大量輸送に影響を与えるを防ぐため、国の方針に基づき、時間帯によって目標値を定めた。①は「9～12時、15～20時」の、②は「12～15時」の目標値・削減率を示す。
- 4 取組対象は、都の建物を使用し、都及び関係団体、指定管理者が電力契約しているもの。
- 5 無人で節電余地が極めて少ない施設(倉庫、自然公園便所等)や使用電力のほとんどをライフライン維持設備等の動力に使用している施設(無人ポンプ所、無線局等)
- 6 基準値は2010年7～9月の各施設の月間最大値合計、実績は2011年7～8月のもの。
- 7 低圧受電施設である警視庁の交番・駐在所等は、チェックリストで管理する計画のため、数値に含めていない。また、東京消防庁の消防団施設は、電力使用量僅少のため数値に含めていない。
- 「都施設全体での目標達成状況」については、電力需要のほとんどを占める「大口需要家」及び「小口需要家 高圧」(契約電力ベースで99%に相当)でそれぞれ2割程度の削減を達成していることから、都施設全体で15%の削減目標を達成

(東京都電力需給対策本部資料より)



東京都

20

「都施設」における主な対策（5）

都庁舎での取組（1）

→昨夏ピーク電力11,100kWの25%削減値(8,325kW)を上限に
節電対策実施 ⇒ 昨夏ピーク比29%の削減実績

◆実施期間：7/1（金）～9/9（金） 9:00～20:00
（使用制限令の制限期間と同じ）

◆節電対策メニュー

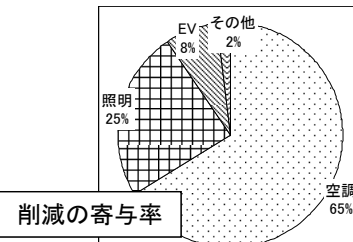
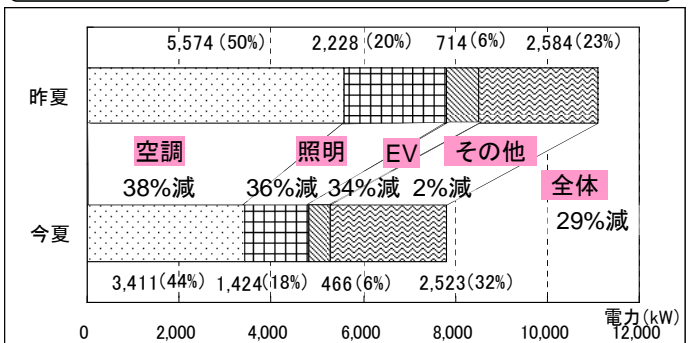
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 執務室設定温度(28 設定の維持) ■ ロビー等、一部区域の停止 ■ 送風量の抑制
	(追加) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 冷水流量の抑制 ➢ CO2濃度上限値の緩和 ➢ 地域冷暖房センターの利用(非常系冷水)
照明	<ul style="list-style-type: none"> ■ 窓際・出入口消灯、廊下3/4以上消灯 ■ 執務室照明の1/2消灯
昇降機	<ul style="list-style-type: none"> ■ エレベーターの1/2休止 ■ エスカレータの全面休止
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ OA機器の省エネ対策 ■ 給湯器の全面休止 ■ 自販機の全面休止



東京都

(東京都電力需給対策本部資料より)

今夏及び昨夏ピーク時の電力内訳比較



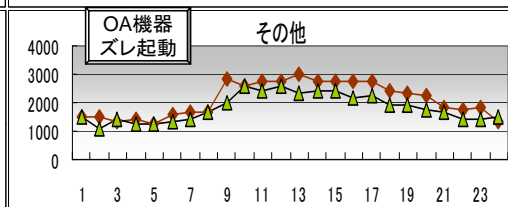
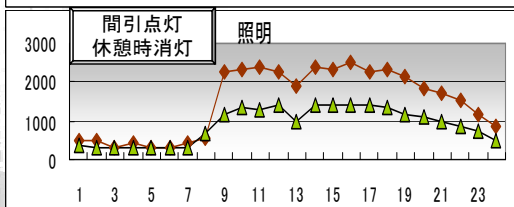
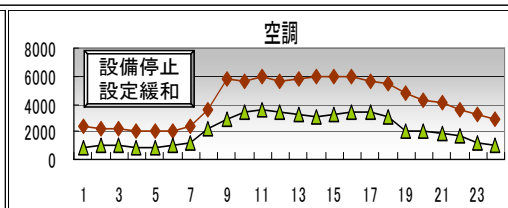
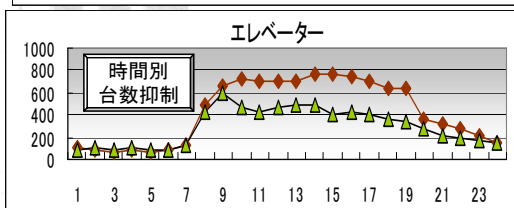
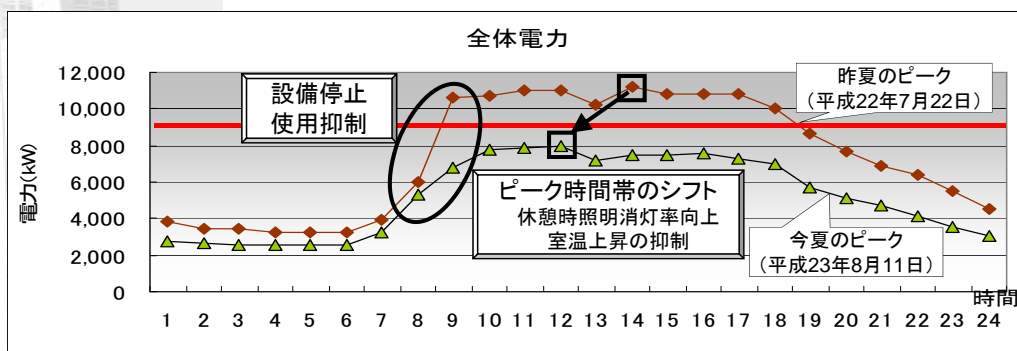
節約料金 (H22-H23)
電気料金：33,818千円
冷水料金：648千円
合計：34,466千円

(東京都電力需給対策本部資料より)

「都施設」における主な対策（6）

都庁舎での取組（2）

今夏及び昨夏のピーク日時間別の電力推移



東京都

(東京都電力需給対策本部資料より)

「国への要望」等

1. 都からの要望（平成23年5月）

- ・ オフィス・店舗などの照度に関する基準等の見直し
- ・ 家電製品等の省エネモードの標準化（出荷時での初期設定等）
- ・ 明らかに無駄なエネルギー利用の見直し（扉を開け放したまま冷暖房を行っている行為に対して、エネルギー使用の合理化を求める仕組みの構築）

2. 1都3県での要望（平成23年4月）

- ・ 実効性の高い電力使用抑制と分散型電源化推進の取組
- ・ 節電に寄与する料金制度への見直し
- ・ 電力多消費型事業への対応
- ・ 合理的な節電のための使用制限
- ・ 全国レベルでの電力需給バランスの確保 など

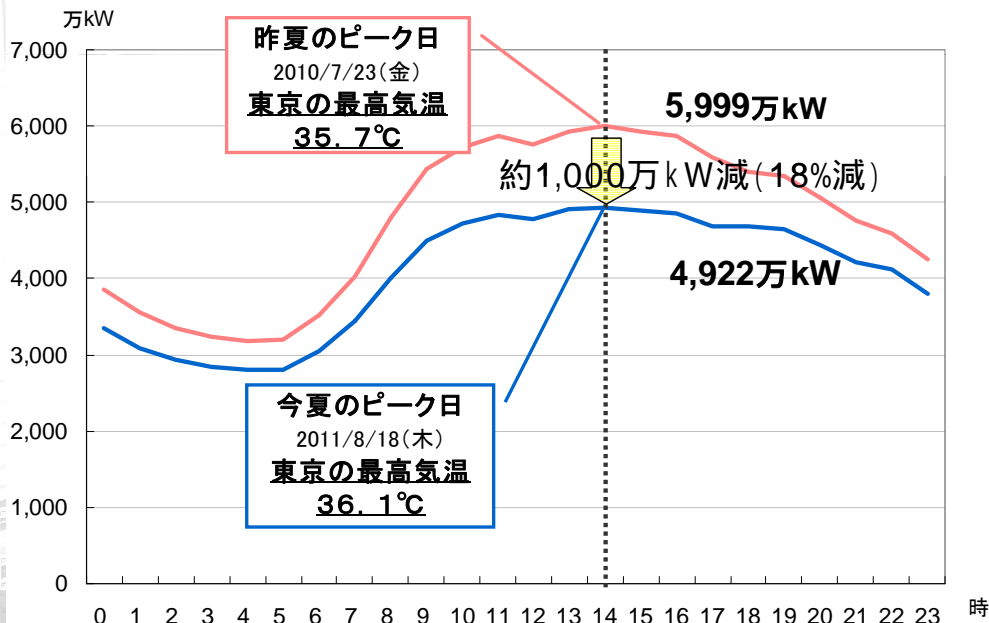
3. 9都県市での協働した取組（平成23年夏）

- ・ 省エネ型ビジネススタイルやライフスタイルの見直しに関する普及啓発の実施
（各都県市の公共施設や企業、JR東日本の首都圏在来線車両等で普及啓発用のポスター掲出等を実施）

2. 「今夏の電力需給状況」と 「今秋の電力需給状況」

今夏の電力需給状況（2011年夏総括：東電管内）

今夏の東京電力管内の最大電力は昨年夏比約18%削減（約1000万kW減）
 今夏の最大需要発生日は、昨年夏よりも気温が高いが、各主体の対策で節電が実現
 * 電気事業法による使用制限解除後も引き続き、電力供給力の範囲内に収まる。
 （気温が30 を超えても、最大需要は4700万kW程度に収まる。）



東京都

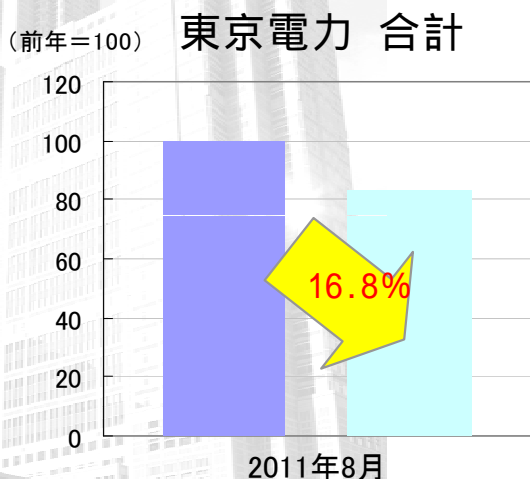
(東京電力資料等より東京都作成)

今夏の電力需給状況（2011年夏総括：東電管内）

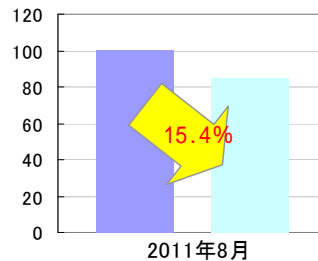
電力消費量も、昨年に比べて顕著な減少

< 2011年8月の電力消費量 (kWh) の対前年同月比較 >

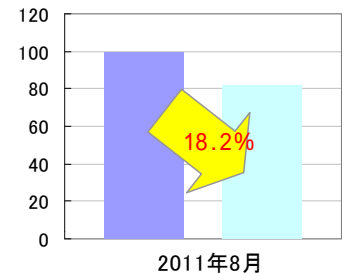
- 東京電力管内全体で16.8%減
- 大口需要家15.4%減、小口需要家18.2%減、家庭17.0%減と、同程度の減少率



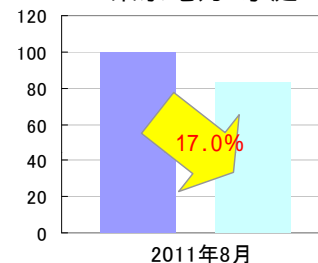
(前年=100) 東京電力 大口



(前年=100) 東京電力 小口



(前年=100) 東京電力 家庭



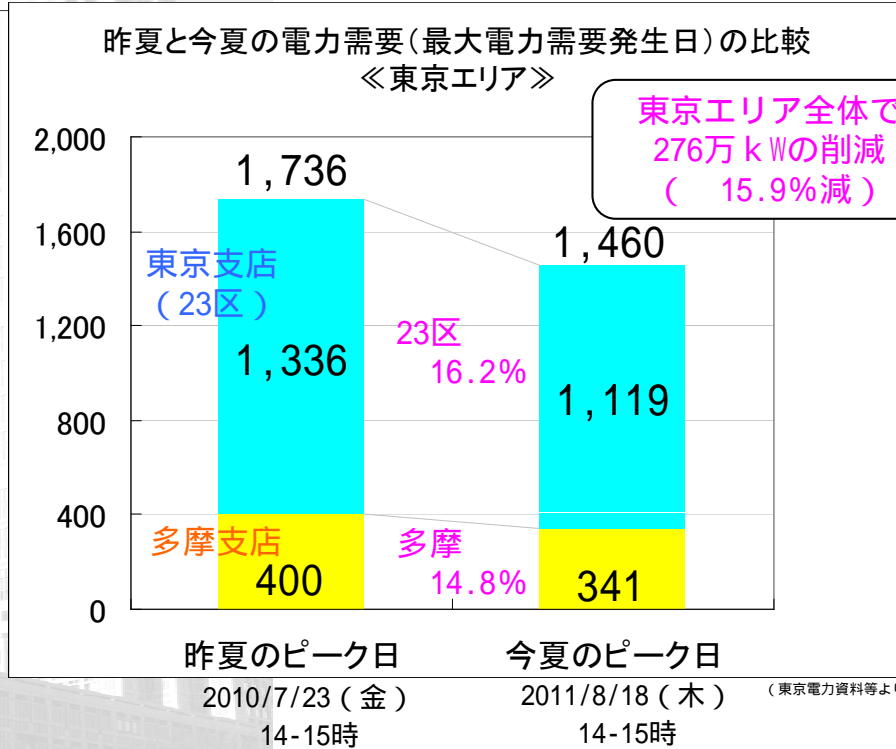
東京都

(東京電力資料等より東京都作成)

今夏の電力需給状況 (2011年夏総括：東京エリア)

今夏の東京エリアの最大電力は昨年夏比約16%削減 (276万 kW減)

※東電管内全体より減少率は下回るのは、23区(東電東京支店エリア)と多摩部(東電多摩支店エリア)のピーク発生時間が、東電の全体傾向と異なることに起因



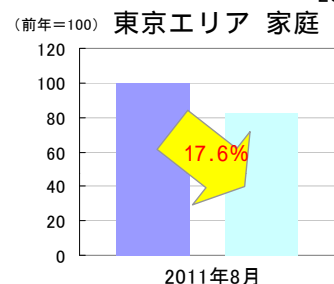
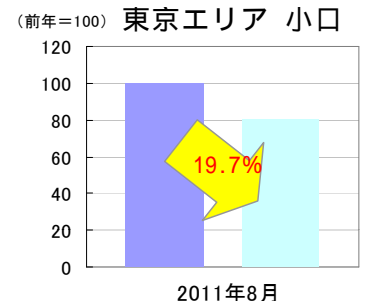
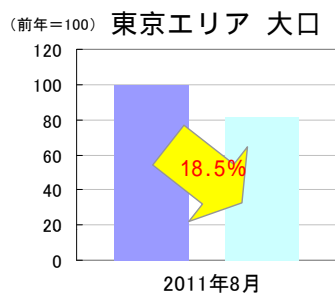
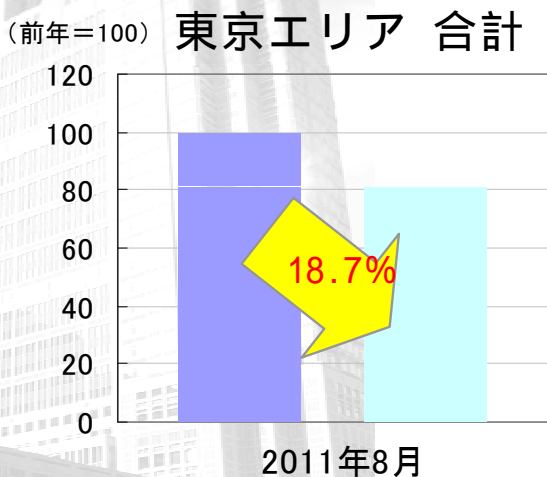
東京都

今夏の電力需給状況 (2011年夏総括：東京エリア)

東電管内全体の減少率を上回る電力消費量を削減

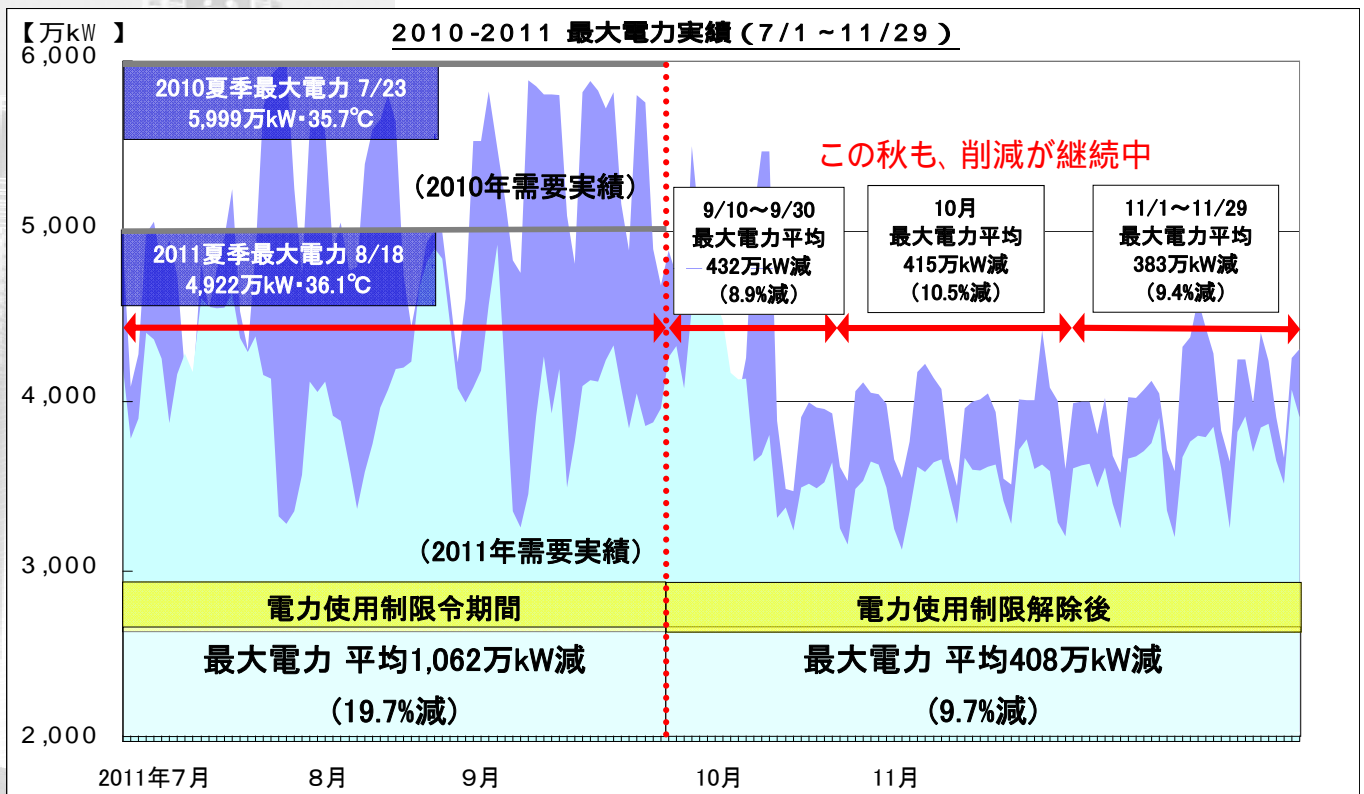
<2011年8月の電力消費量 (kWh) の対前年同月比較>

- 東京エリア合計で18.7%減
- 大口需要家18.5%減、小口需要家19.7%減、家庭17.6%減と、各主体の減少率が同程度の傾向は東京電力管内と同様



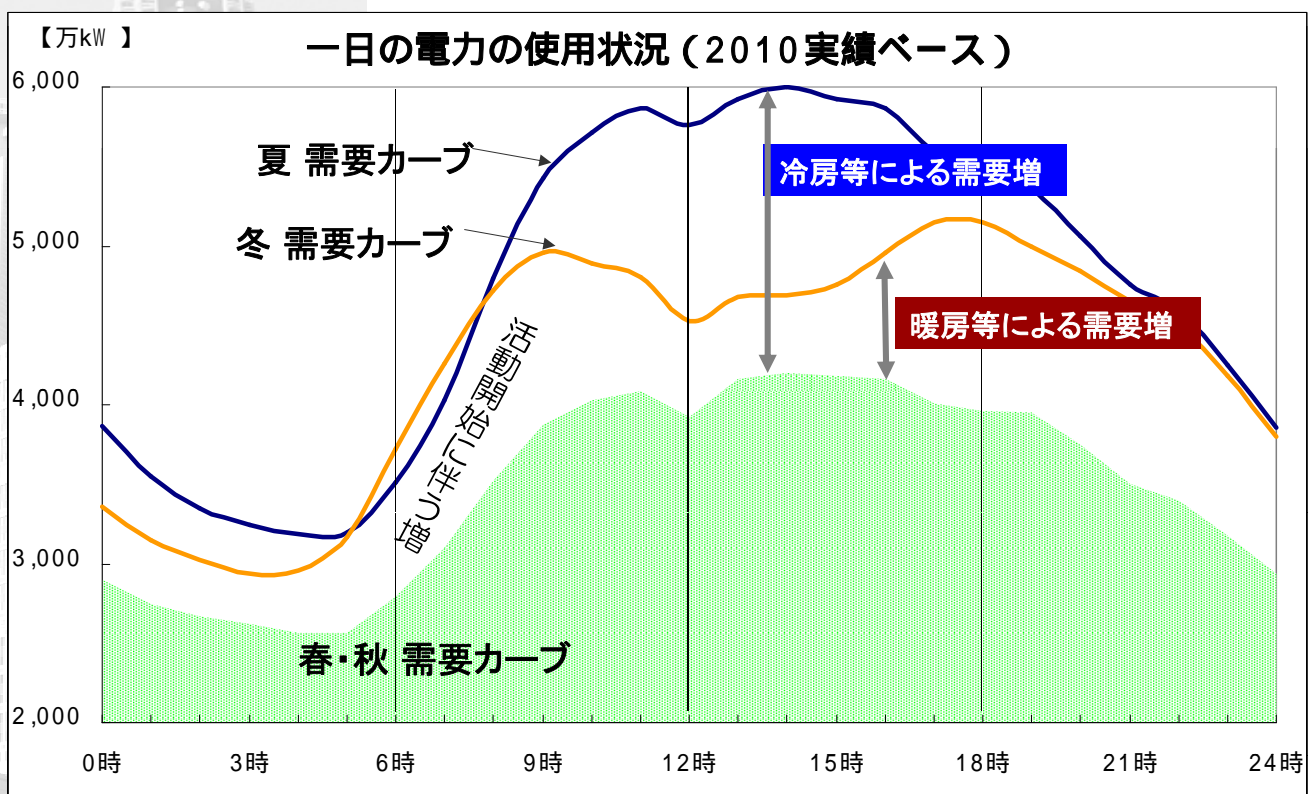
東京都

今秋の状況：電力使用制限解除後も、昨年同時期比約10%程度（約400万kW）の最大電力削減が継続中



【夏季・秋季の電力需要の特徴】

～夏季・冬季に比べ冷暖房需要が大幅に少ない。



【参考】

2011年7～10月のピーク発生時間帯の分布(東電管内全体と東京エリア)

- ・東京電力管内全体では、夏期のピーク発生時間帯は14-15時が多い。
- ・東京支店(23区エリア)は、14-15時と共に16-17時にピーク発生の傾向
- ・多摩支店(多摩エリア)は、18-19時、19-20時でのピーク発生の傾向

(単位:日)

	東京電力全体					東京支店 (23区エリア)					多摩支店 (多摩エリア)				
	7月	8月	9月	夏期計	10月	7月	8月	9月	夏期計	10月	7月	8月	9月	夏期計	10月
9-10時	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0
10-11時	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
11-12時	4	1	7	12	0	4	1	4	9	0	0	0	1	1	0
12-13時	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
13-14時	1	5	0	6	0	1	4	3	8	0	2	3	2	7	0
14-15時	11	10	9	30	0	6	9	4	19	0	5	5	3	13	0
15-16時	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0
16-17時	2	4	2	8	0	6	8	3	17	0	0	0	0	0	0
17-18時	0	0	1	1	18	0	1	7	8	22	0	0	1	1	2
18-19時	0	7	11	18	12	0	5	7	12	8	1	6	22	29	28
19-20時	3	3	0	6	0	4	1	1	6	0	13	16	1	30	0
合計	22	31	30	83	30	22	31	30	83	30	22	31	30	83	30

※東京電力の支店別データの公開は7/10から

(東京電力資料等より東京都作成)



東京都

(参考)東京支店(23区エリア)で16-17時でのピーク発生が多い理由については、昨夏と比較した分析はできないが(昨夏のデータは未公表)、今夏は、家庭においては14時の時間帯でのピーク負荷を減らすため外出し、16時頃に帰宅してエアコン等を稼働させたりの傾向があったことや、事業所における営業担当者が帰社するため空調負荷が高まるなどの理由があるものと推定される。